

第3号様式

令和3年度 第1回中央公民館運営審議会会議録

(令和3年5月18日作成)

- 1 開催日 令和3年4月22日 木曜日
- 2 開催場所 中央公民館 4階 第2集会室
- 3 出席者
 - (1) 委員 伊藤委員長、沼波副委員長、山中委員、三宅委員、宮崎委員、中野委員
 - (2) 事務局 中央公民館長、浜町公民館長、宮本公民館長、海神公民館長
中央公民館長補佐、中央公民館広域事業担当者
- 4 欠席者 筒井委員
- 5 議題
 - 「公開」
 1. 委員長、副委員長、議事録署名人の選出
 2. 令和3年度事業計画について
 3. 各公民館の事業計画について（4月1日から6月23日）
 - 「非公開」
 4. 社会教育関係団体の登録申請（新規）

※根拠等 船橋市情報公開条例第7条第2号の不開示情報（個人に関する情報）を審議することから、同条例第25条第2号に該当するため
- 6 傍聴者数 なし
- 7 決定事項
 1. 委員長、副委員長、議事録署名人の決定
 2. 令和3年度事業計画を承認
 3. 各公民館の事業計画を承認
 4. 社会教育関係団体の新規登録を承認
- 8 議事 次ページより
- 9 特記事項 次回 6月24日 木曜日 午後3時00分から
- 10 問い合わせ先 中央公民館 047-434-5551

令和3年度第1回 中央公民館運営審議会 議事録

日 時 令和3年4月22日（木）
午後3時35分～5時06分

会 場 中央公民館 4階 第2集会室

午後3時35分開会

○事務局（中央公民館長補佐）

それでは、委員長及び副委員長の選出になります。本来であれば仮議長を決めて選出を行うところですが、皆さんの賛同が得られれば、事務局が仮議長として進めさせていただきます。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○事務局（中央公民館長補佐）

ありがとうございます。それでは、中央公民館長を仮議長として進めさせていただきます。関根館長、よろしく願いいたします。

○仮議長 中央公民館長

それでは、船橋市公民館条例施行規則第14条第1項に、委員長及び副委員長1名を置き、委員の互選により定めるとございます。どなたか我こそはと立候補される方、または推薦したい方がいらっしゃればお願いいたします。

○山中委員

もう決まりでしょう。

○中央公民館長

よろしいですか。では、お決まりということで。

それでは、令和3年度の委員長は伊藤委員、副委員長に沼波委員でご承認いただけますでしょうか。

（「異議なし」の声あり、拍手）

○仮議長 中央公民館長

皆さん、異議なしということで、ありがとうございます。

それでは、伊藤委員長、令和3年度も引き続き委員長としてよろしくお願いいたします。ご挨拶もお願いします。

○伊藤委員長

図らずもまた委員長を仰せつかりました伊藤でございます。一言でよろしくお願いいたします。

副委員長には沼波さん。よろしくお願いいたします。

○沼波副委員長

はい。よろしくお願いいたします。

○伊藤委員長

代わり映えしませんけれども、勘弁してください。

○中央公民館長

ありがとうございました。それでは、引き続いて事務局より進行いたします。

○事務局（中央公民館長補佐）

皆様のご協力により、委員長、副委員長も決まりましたので、ただいまから令和3年度第1回中央公民館運営審議会を開催いたします。

本日、筒井委員が欠席でございますので、審議会は7名中6名のご出席をいただいております。船橋市公民館条例施行規則第15条第3項の規定によりまして、半数以上の出席がございますので、この会議は成立いたします。

また、会議の公開につきましては、船橋市情報公開条例第26条及び附属機関等の会議の公開実施要綱の規定により、当審議会も原則公開となります。

なお、議事のうち社会教育関係団体の新規登録申請については、船橋市社会教育関係団体の登録基準に関する基準第4条第2号により、審議会の意見を聴くこととなっておりますので、ご審議をお願いいたします。また、情報公開条例第7条第2号の不開示情報、個人に関する情報を審議するため、社会教育関係団体の新規登録は非公開となります。

本日の傍聴者はありません。

それでは議事に入ります。議事進行につきましては、船橋市公民館条例施行規則第15条第2項の規定により、委員長が会議を整理することとなっております。伊藤委員長、議事進行をお願いいたします。

○伊藤委員長

ただいまの事務局の説明に従いまして、議事を進行させていただきます。

令和3年度の事業計画について、中央公民館より順次、説明してください。

○中央公民館長

初めに、本来であればこの事業計画に関しては、3月の公民館運営審議会で皆様にご審議いただく形を取らなければいけなかったのですが、コロナウイルスの影響によって3月の公運審ができなかったところから、今日こちらの令和3年度の事業計画について、ご説明させていただくことをご理解いただければと思います。

併せまして、昨年12月に公民館が休館となってしまった影響で、一部の報告事項が残ってはいますが、ほんの一部しか行っていない状況から、大変申し訳ないのですが、今回は報告に関しても省略させていただくということでご理解いただければと思います。

それでは、改めまして、中央公民館の令和3年度事業計画シートに基づいてご説明をさせていただきます。全部をやっていくと時間もなくなってしまいますので、まず、左側に丸印がついている事業について、主に説明をさせていただきます。この丸につきましては、令和3年度に改めて行う事業と、目玉的なものとしてついているものでございます。

まず1番、「障害者スポーツ体験講座」です。こちらは昨年度もやる予定ではあったのですが、結局コロナによってできなかった事業でございます。障害者スポー

ツはボッチャを楽しむということで、この講座を計画しております。昨年、オリンピックができなくて、今年7月、8月にオリンピック・パラリンピックが予定されているところがございます。そこでもしやれば、パラリンピックでボッチャが行われると思いますので、そうしたことと合わせて盛り上がっているところで、8月から9月くらいでやればいなと計画しております。

続きまして、丸の8番、「小学生のためのステップアップ講座」です。こちらも昨年一部やる予定で考えてはいたのですが、やはりコロナの影響でできなくて、今年度に引き続き新規事業として上げさせていただきました。こちらに関しては、スポーツ、音楽、いろいろ子供たちが携わっているもの、自分たちが今取り組んでいる事業を一つピックアップして、さらにレベルアップすることを目的とした講座をやろうと計画しております。小学生の子供たちは、ふだんから鍛錬を重ねていくことによってうまくなっていくということではあると思いますが、それをもう一歩上に上がれるような手助けができればいなと考えている講座でございます。

続きまして、21、22、23、24、こちらは「デジタルデバインド対策事業」です。デジタルデバインドとは、日本語で読み替えると「情報格差」となります。こちらに関しては、ソフトバンクですとかドコモなどの会社から講師を招いて、「初心者向けのスマホ講座」、またはインターネットといったツールを使えるようにする事業でございます。こうした情報を誰でも取り入れることができるようにしていく手助金を公民館としてできればと。こちらに関しては全公民館で対応していく考えでございます。

続きまして31番、コロナによる運動不足解消のためということで、「お気軽フィットネス♪」です。こちらに関しては、家庭でできる少しきつめな運動を考えて、幅広い年齢層を対象としてやればいなと計画しております。コロナでご自宅にいる機会が多い中で、少しでも自宅で気軽にフィットネスができるような手助けができればと、企画しているものでございます。

あとは36番、こちらに丸はついていないのですが、「南部ブロック公民館合同事業」を、南部ブロックの4館の公民館を合わせて1つの事業をやろうと今計画をしております。何か決まり次第、皆様にご報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

中央公民館からは以上でございます。

○伊藤委員長

今、中央公民館長から抜粋で説明をいただきました。委員の皆さんから何か質問はございますか。

私のほうからですけれども、21、22、23、24のデジタルデバインドということで、先ほど「情報格差」と訳していましたが、社会全体のデジタル化というのは国もデジタル庁をつくるとか何とかと言って審議をやっているようですけれども、

流れですかね。これを公民館が面倒を見ようというわけですか。

○中央公民館長

ええ。今、スマホを高齢の方も持っていらっしゃるのですが、使い方が分からないと。

○伊藤委員長

学校に1台ずつ配っちゃったでしょう。

○沼波副委員長

iPadですね。

○中央公民館長

iPad等をGIGAスクール構想ということで。

○伊藤委員長

使えないらしいじゃない。

○沼波副委員長

でも、もう配ったということでしたよね。

○中央公民館長

小学生に対してです。高学年になるのかなというところではあるのですが。

○伊藤委員長

5、6年生ですか。

○中央公民館長

そうですね。今後は、情報格差ということで、スマホで便利なツールを使いこなせないという方々に対しても、いろんな面でフォローしていきたいと考えております。全公民館で100を超える講座をこの1年間でやるつもりで考えています。

○伊藤委員長

そんなにやるの。

○山中委員

100というのは船橋市内全域でということですか。

○中央公民館長

そうです。船橋市内の公民館全部合わせて100を超える講座です。

○山中委員

少ないですよ。船橋市の人口は63万人弱ですか。65歳以上が20%を超えています。そうすると、すごい人数がいるわけですよ。僕なんかはその真ただ中にいるわけですけれども。テレビでも新聞でも、変なモヤモヤとしたマークがあるじゃないですか。あれを読み取ってスマートフォンで見ると、NHKなんかは全部それです。お年寄り向けの番組でもそれをやっている。

○伊藤委員長

実際にはやらないよね。

○山中委員

できないですもの。とにかくそれで一生懸命に合わせているうちに消えちゃうの。それ以外にも、LINEのことであったり、有料・無料のアプリであったり、いろいろあるでしょう。子供だけじゃなくて、年寄りだって携帯で詐欺に引っかかるんだから。これはすごく大事。それを7月の暑い盛りに何でやるかね、年寄り相手のものを。

○中央公民館長

中央公民館では、まず5月の末にやる予定で一つ考えています。

○山中委員

できるだけ多くやられたほうが、1回20人で100か所といっても、満杯になっても2,000人でしょう。

○中央公民館長

一気にというのは、なかなか難しいところもございますので。

○山中委員

政府みたいなこと言わないでよ。

ソフトバンクとドコモでしょう。企業は喜んでやる企画だから、協力態勢を敷いて、広報をしっかりとやって、こういうふうにしてやっていきますよと。僕は宮本でこれにエントリーしようと思っているの。今、エントリーできるのだったら、インサイダーにならない範囲で。

○中央公民館長

今年はこの部分を一つのメインとして、この1年間、公民館が対応することで考えておりますので、よろしく願いいたします。

○中野委員

丸印ではないのですが、28番の文化祭は、情勢次第だとはもちろん思うのですが、見通しとしてはどう考えていらっしゃるのでしょうか。

○中央公民館長

文化祭に関しましては、今のコロナがどうなるのか、そうしたところが一番大事だと思うのですが、不特定多数の方々を集める事業は今のところできないという認識ではあります。

それと、今難しいと思われるのが食のものです。私は食いしん坊なので、文化祭でどんな食べ物があるのかが一番の楽しみではあるのですが、食べることに對しても影響が大きいので、そういったところでできないのかなと今の段階では思っています。

5月に、社会教育関係団体の皆さんに説明を中央公民館ではやる予定ですが、皆様に文化祭に関してのアンケートを取ろうと考えております。皆さんのアンケートを集めさせていただき、例えばこうだから参加できる、こうだから逆に参加できな

い、というような意見もいろいろと集めて、そうしたものを考えた中で、6月末から7月ぐらいにある程度決定したいという方向で考えております。

○伊藤委員長

オリンピックになっちゃうよ。

○中央公民館長

そうですね。オリンピックの前までには決定したいと思います。

○伊藤委員長

分からないことは考えないことだ。

次に行きましょう。

○浜町公民館長

浜町公民館の令和3年度の事業計画についてご説明いたします。同じく新規事業ということでご説明をさせていただきます。

○伊藤委員長

これも丸がついているものですね。

○浜町公民館長

はい、丸のついております27番、28番については、中央公民館と同じくデジタルデバインド対策ということでの事業で、説明のほうは省略させていただきます。

29番の「地域防災講座」は、新規事業です。町会さんのご協力をいただきまして、地域で防災について、災害について考えていただく機会になればということで、企画をさせていただいております。

続きまして、30番の「サークル活動活性化事業」です。コロナでサークル活動は滞っていることと、高齢化ということでサークルが減少傾向にあるということがございます。サークル活動の支援ということで、文化祭が発表の場になるのですが、今年もどうかということがある中で、できれば発表の場をつくってあげたり、また、活動内容などをビデオで収録をして、サークルで募集しているというような活動内容を公民館のほうでご紹介していこうかと考えております。

新規事業ではないのですが、24番の今仮称にしております「成人セミナー」につきましては、例年、「女性セミナー」ということでやらせていただいていた。今までは企画的に女性限定ということでやっていたので、タイトルも「女性セミナー」としていましたが、実行委員さんとお話をして、女性限定ではなく男性も入れていこうと。男女平等から男女共同という考え方で、男性の方にもどんどん応募していただいて、入っていただこうと。「女性セミナー」という名称、女性限定という枠を外して、名称はまだ仮称にさせていただきますけれども、そういう形でやっていこうと思っております。

以上です。

○伊藤委員長

浜町から説明がありましたけれども、委員の皆さんからは何かありますか。
ないようでしたら次に行きます。宮本公民館。

○宮本公民館長

それでは、宮本公民館の令和3年度事業計画シートに沿ってご説明をいたします。
令和3年度の事業数は、学級・講座8事業、集会活動28事業、その他3事業、全
て予定どおりに実施となると39事業となります。

その中でも多く取り入れているのが、デジタルデバインド対策として、スマートフ
ォンの基礎からアプリ活用と初中級者を対象とした内容を、ソフトバンクをメイン
にa u、ドコモの民間企業にお願いして実施してもらう予定となっております。

6番は、親子と触れ合う機会と実習室の本来の機能を活用するため、「親子料理
教室」を宮本児童ホームと共催により実施する予定です。新型コロナウイルス感染
症対策が必要な中、協力いただける団体等と密に連絡を取り、万全な対策を講じて
実施してまいりたいと思っております。

宮本公民館からは以上です。

○伊藤委員長

質問はありませんか。

では、海神公民館。

○海神公民館長

海神公民館の令和3年度事業計画をご説明します。事業計画シートがほかの公民
館と違って、丸が小さくて申し訳ございません。

新規事業等の説明です。まず、「子ども陶芸教室」が3番になっております。昨
年度に実施予定で、募集まで行って大変人気があってすぐに定員になってしまっ
たのですが、コロナの影響でできなかったものです。こちらを改めて行いたいとい
うことになっております。子供たちに土に触れて創作することの楽しさを知って
もらう。海神公民館には陶芸窯がありますので、そちらを活用した事業となります。

次に、9番の「初めての絵手紙」は、今の状況でなかなか会えない家族や友達に
向けて、メールやLINEにはない手描きの絵手紙のよさを感じていただきたいと企画
しました。参加者の様子を見てサークル化できたらと考えています。

次に、皆様が説明した「デジタルデバインド対策事業」です。こちらの事業とし
ましてソフトバンク、NTTドコモのご協力を得て、スマホ講座を開催していきたい
と思っております。14、15と8番が今お話ししたデジタルデバインド対策になって
おります。

次に18番です。「博物館を100倍楽しむ講座」ということで、こちらは近隣施設
である飛ノ台史跡公園博物館と共催で、博物館を100倍楽しむ講座を企画する予
定になっております。

もう一つ、丸はついていないのですが、夜間の事業として昨年度初めて実施しま

した「癒しのナイトヨガ」という事業です。こちらは10番です。こちらを昨年度に引き続き、夜間の事業として実施する予定です。

以上です。

○山中委員

ちょっとデジタルの関係で質問よろしいですか。

○伊藤委員長

はい、どうぞ。

○山中委員

これは、ソフトバンクとa uとドコモ、配分はこの3つを均等にという感じですか。

○中央公民館長

私のほうから話をさせていただきます。

最初はソフトバンクを中心に、社会教育課が窓口となって話を進めていきました。ソフトバンクさんのほうに声をかけたところ、ぜひやらせてほしいというお話をいただきました。NTTドコモさんとa uさんに関しては、各公民館が別にお問い合わせをしてやっている事業という形になります。ですから、ソフトバンクは全26館の公民館、そのほかのNTTドコモさんとa uさんに関しては、各公民館が新たにお問い合わせしているという考え方になります。

○山中委員

なるほどね。先ほど浜町さんからも出たけれども、公民館でのクラブ活動の大半が高齢者の方が参加されている。公民館に来た人には事前の案内や告知をしやすいですけれども、それ以外の人にとって一番のツールは月に2回の市の広報で、それを皆さんよく読まれている。あそこにある程度の紙面を取って、全館こういうふうになっているとやると、高齢者は行ってみようという動機になる。みんな動機は持っているんです。それをどう触発するかが広報の役割になるので。

それともう一つは、お年寄りが行くところは病院等いろいろありますけれども、大体買い物など町内を動くわけです。各町会、浜町でも掲示板があるでしょう。掲示板に公民館に関連したことがたまに出ているのが本町です。本町4丁目の掲示板には年に何回か出るんです。宮本は残念ながら掲示板はあまり活躍していないけれども、掲示板に貼ってもらうのもすごく効果があるでしょう。そういうものをまず考えて、公民館の事業は地域に根ざしているわけだから、各町会の掲示板用の掲示物をおつくりになったらいかかかなというのが1点です。

○伊藤委員長

広報の活用ね。

○山中委員

そうです。もう一つは、社会教育課を通じてソフトバンクにお問い合わせしたと。ニュ

アンスは、お願いしたんですか、やらないかと打診したんですか。

○中央公民館長

一応、お願いしたというところですよ。

○山中委員

それは駄目。どうして役所はそこら辺が下手なんだろう。民間だったらソフトバンクから金を取ってやらせますよ。向こうにとってはいい宣伝ですから。それなのに「お願いします」なんて、下手に出るなんていうことはおかしい。

それはともかくとして、そういった掲示物はソフトバンクでも a u でも喜んでいいものをつくれますよ。今すぐではなくて、この企画は来年も再来年も継続して続くと思うんですよ。また、続けるべきだと思うので。そういった部分で市の財政もコロナで大変でしょうから……。余計なことを言いました。

○中央公民館長

今、山中委員のほうからいただいたお話を貴重なご意見として、例えば掲示板に関しても、中央公民館で言いますと例年文化祭等の関係で、宮崎さんにもお願いして協力というように掲示板に貼っていただくようなお願いをしているところがございます。ほかのところでも、自治会さんにもお願いするにもいろいろなお願いの仕方があると思います。いろいろ工夫して、掲示にしろ、また市の広報にも載せる方向で今考えております。いろいろなアピールの仕方もあると思います。今までこうだったからいいというわけではなく、新しい方法も考えながら、皆さんに届くように考えていきたいと思っています。

○山中委員

町会関係だったら自治振興課と連絡を取れば。各町会の母体になる地区連合会が月初めに理事会をやるんです。そこにポンと持っていけば、一々回らなくてもあとにはぱっと行きますから。組織がすごく大きいので、縦ではなくて横をうまくね。公民館の場合だったら社会教育課というけれども、やはり自治振興課との連携もすごく大事だと思います。

○中央公民館長

そこはいろいろとやり方を考えて対応していきたいと思っています。

○伊藤委員長

新規事業という捉え方で、いかに市民に津々浦々抜けないように連絡できるかという辺りを研究してもらって、チャンネルをしっかりと押さえて。中央公民館長が責任を持ってもらったほうがいいね。代表しているんだから。

○山中委員

本当にそうです。

○中央公民館長

ええ、頑張ります。

○伊藤委員長

高橋補佐もいるんだから。2人そろったら優秀だから、今のお話を参考にしてもらって。

デジタルデバイドというのは大変な問題です。簡単じゃないですよ。とてもじゃないけど。3回や5回言ったくらいでは、年寄りには動かない。みんな、とうが立っているから、若い人と違うから反応が大変ですよ。ボチボチやろうかみたいな調子で、相手がそうですから、また何か言ってらみたいなどころがあるから、心してやらないと。出足が肝心ですよ。いつの時点から広報でも何でもスタートするんだか、よく練った上でやってください。

○中央公民館長

はい。

○伊藤委員長

委員の皆さん、何かありますか。

○沼波副委員長

私も同じですが、高齢者がメインということで、できたらドコモとソフトバンクだけでなく a u も入れて、どのメーカーにも対応しなければいけないと思うんです。宮本だけ a u が入っているけれども、中央も海神も浜町も入っていない。3社が大きいところなので、a u を使っているお年寄りもいます。お年寄りは自分が使っているものに行くので、なんで a u がいないのかというようにならないように、a u も入ってバランスが取れたほうが良いと思います。これを見て a u じゃないから行かないということもあると思います。その辺も入れたらいいのかなと思います。

○伊藤委員長

それも考えた上でやってください。

○沼波副委員長

若い人なら、どの機種だろうが一回言えば分かるけれども、年寄りはそのようなわけにはいかないから。

○伊藤委員長

全然融通が利かないから。

○沼波副委員長

そうなんです。できたら3社がバランスがよく。

○山中委員

年寄りではなく、「私たちは」と言わなきゃ。

○沼波副委員長

そうですね。私もですけども。

○伊藤委員長

分かったと、できるのは違うから。

○沼波副委員長

それを考えていただくと、なお一層集まるのではないかと思います。

○山中委員

そのとおりですね。

○中央公民館長

今のお話で、ドコモにしてもソフトバンクにしても、全国から引く手あまたで、日程を押さえるのがすごく大変な状況です。全国で相当な形で呼ばれているという話は伺っております。

○山中委員

呼ばれているけれども、態勢は整っていますから大丈夫ですよ。向こうはそういうふうにして恩を売るような、民間というのはそういうふうにするんですから、余裕がないなんてことはないですよ。余裕がないほどになってきたら、人材派遣でもって、ああいうのは社員ではなくて人材派遣の人がやっていますから、そういうプロ集団みたいなものがあるんですよ。だから、そこはあまり気にしないでください。

○中央公民館長

分かりました。

○伊藤委員長

山中委員は顧問になったら。

○山中委員

いえいえ、私は空手で忙しいですから。

○宮崎委員

一つ気がついたことがあるんですが、いいですか。デジタルデバイドはどういう意味だろうと、お年寄りにはピンとこないと思うんです。何か括弧をつけて日本語訳をつけるなり。どこかの知事さんみたいに、英語ばかり言ってる……。

○伊藤委員長

僕も調べたけれども、分からないよね。

○沼波副委員長

私も調べました。

○中央公民館長

デジタルデバイドというと、これは何という感覚になられるかと思います。先ほど言ったように情報格差ということですが、ご案内するに当たってはそういった情報も日本語でちゃんと分かるように、広報なりそういうところに気をつけてやっていきたいと考えています。

○山中委員

そこはすごく大事ですよ。高齢者のプライドを傷つけるような、「情報格差」な

んて言ったら途端にむかつくから。この講座をやれば、すぐにこんなことができますよ、あんなことができますよというプラス思考でいかないと。マイナスイメージを抱かせるような言葉を使うと、我々も「ふざけるな」ということになる。我々もコンプレックスを持っているんです。

本当はどうやったらいいのかと聞きたいのに、人に聞いて「なんだ、こんなことも知らないの」と言われるのは嫌というのがあるわけです。だから聞かない。聞かないからできない。それが何年も続いているわけですよ。ある時たまたまできて、すぐまた同じことを繰り返して使うのだったら別だけれども、若い人と違ってそんなにたくさん使うわけではない。必要に迫られて使うときにできないわけです。だから腹が立つ。

実は今日も、スポーツの保険で千葉県のスポーツ安全協会というのがあるんですが、そこが去年から、会員登録をされている団体はスマートフォンからまず申し込みをしてくださいと。それをやったらシートが送られてきて、そこに名前を打ち込んで送り返すんです。それがスマホを使って、そのあとはパソコンなんです。その2つ。PCだけならいいんですが、どう読んでも飲み込めなくて、どうしようもなくなって1週間置いてしまいました。今日、間に合わないので電話をして、「すみません、例年どおり文書を送ってください」と言って、すぐ送ってもらうという手続きをしましたが。

結局、1週間スマホを見ながら、女房には「これ簡単にできる」なんて言ってしまった手前もあるわけです。それで、催促されて、「駄目だ、これはできない」となってしまって。恐らく僕が15年くらい若くて、日常的にそうした操作をやっていたらできていただろうと思いますが、やることは限られているから。でも必要なのはたくさんあって、実は知りたいこともたくさんある。

○三宅委員

今、スーパーのポイントカードも登録しないとポイントを使えないじゃないですか。うちの自治会に皆さんそれを持っていらっしゃいます。「登録してくれる？」って。

○沼波副委員長

だから余計に覚えられないんですね。やってくる人がいるから頼んで終わって、また分からなければ頼む。いつまでたっても分からない。

○山中委員

先に手を差し伸べてくれるんだったら、喜んで教えてとなる。そうでないと聞きづらい。特に同世代の民生委員の仲間は、みんな高齢者なわけですよ。介護相談員でも。年齢的に近い年下の人に聞くのが、私に変なのかもしれませんが、ちょっと聞きづらい。むしろ伊藤さんに聞くんだったら僕は平気なのよ。

○伊藤委員長

優しいからね。

○山中委員

優しいし年上だから。知らなければ喜ぶしね。

すみません、会議の邪魔をしてしまって。

○伊藤委員長

いや、生々しい話だから。現実にはやって来ちゃったから。

大体、デジタルデバインドを調べたら、情報格差ということで、情報格差がどうしたんだなんてもので、最初から引っかかってしまった。こういうところに書いている人は、社会で当たり前動いているから自然に書いてしまう。だけど受けるほうにしたら、初めて見る言葉で、「なんだこれ」となる。

○宮崎委員

高齢者には分からない。

○伊藤委員長

「じゃあ、運審で聞くか」というようなもので、聞いたところで情報格差って何だか分からない。とにかくこのページは、後半の行事ごとのことは過去ずっと運審で見ていた書類だから、前の1年間の行事は説明いただいたから、終わっているのでもいいですが、前のほうは今の時代を象徴したまとめ方がついてたんですよ。

今のこのメンバーはちょっとお年寄りだから、みんな不思議に思っていた感じがあるので、そういう状況だということを知っててください。この次の運審のときには、滑らかに行くようにね。

それでは、前半の部分は終わりにします。

青い付箋のついた部分、中央公民館から行きますか。

○中央公民館長

それでは、4月から6月までの公民館の事業計画について、ご説明をさせていただきます。

まず、「ふなばしハッピーサタデー」に関して、4月のものは先週事業が終わっているものもございしますが、「運動会にロックオン！」です。こちらは募集をかけたその日にある程度埋まった事業でございまして、すごく子供たちが一生懸命取り組んでいる姿がありました。報告になってしまい申し訳ありません。

5月8日は「アナ雪」を踊ろうということで、計画をしております。アナ雪は知らない方がいらっしゃるかもしれませんが、ディズニー映画の「アナと雪の女王」という映画がございまして、その踊りを踊ろうと計画しております。

次に移りまして、「中央公民館こどもまつり」に関しましては、6月20日に予定はしていたのですが、4月17日（土）に実行委員の方々を集めて検討会を開きました。その中での話として、まず6月にできるのかと考えた中で、6月の開催はちょっと難しいのではないかというご意見をいただいて、6月開催はしない方向で考

えております。

○伊藤委員長

中止ですね。

○中央公民館長

ほかの月に変更等ができないかどうかも踏まえていろいろと検討したところ、皆さん1年間の行事が決まっている中で、ほかの月に移すというのも難しいという話を大半の方々からいただいて、今の段階ですとこどもまつりは中止の方向で考えております。

それと、「社会教育関係団体研修会」に関しては、5月11日に行います。中央公民館でいうと138団体ございますので、そこを一気に呼ぶとなると、公民館の講堂ですと人数を制限している中ではあふれてしまいます。ちょうどその日に文化ホールのほうが取れましたので、文化ホールで説明会を開く予定で考えております。

「デジタルデバインド対策講座」に関しては、割愛させていただきます。

続きまして、「中央ふれあい学級」です。こちらに関しましては、人数を今まで150名から200名の定員をある程度制限して、コロナの対策として今50名の定員という形で募集をしている状況でございます。

それと、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」、こちらは健康づくり課との共催事業ということで、今後もやっていきたいと考えております。

それと、「青年教室『若草の会』」です。こちらについては特別支援学級及び特別支援学校を卒業した青少年の方々の集まれる貴重な場として、公民館で相当長く協力している事業でございます。こちらも4月11日に総会・保護者会を開いて、多くの方々に参加いただいた状況でございます。

5月9日にカラオケ大会となっておりますので、ここに関してはカラオケというのは状況的に厳しいということで、内容を変更する予定で考えておりますので、ご報告させていただきます。

それと、「卓球開放」は中央卓球クラブに協力を仰ぎまして例年やっているのですが、4月はコロナの状況が思わしくないということで、開放自体は5月からやろうと思っておりますが、今後の状況次第で変わる可能性はございます。

「巡回児童ホーム事業」は、こちらは船橋市児童ホームと連携した事業でございます。こちらについても小さい子供と小学生を集めて、いろいろやっていく事業で、皆さん楽しみにしていただいている事業でございます。

「出張子育て支援事業」は、本日、南本町子育て支援センターと共催で、小児科医の先生に来ていただいて、相談をやっている事業でございます。今日の状況は分からないのですが、今後も5月、6月と予定しております。そういう計画で考えております。

簡単ですが、中央公民館からは以上でございます。

○伊藤委員長

それでは、浜町公民館。

○浜町公民館長

続きまして、浜町公民館から事業計画を説明させていただきます。

まず、青少年の部、「遊びの学校・ハッピーサタデー」です。月に1回、全12回を予定しております。第1回は4月24日に「お絵かき大会」を、第2回は5月22日に「グラウンドゴルフ」、第3回は6月26日に「マジック教室」を実施いたします。

続いて高齢者の部、「いきいき健康大学」です。5月より8月を除きまして月に1回、全10回講座を予定しております。第1回は5月11日に「落語」、第2回は6月8日に「日本の世界遺産」についてのお話を実施いたします。昨年度はコロナ対策で定員を減らして2回実施いたしました。今年度も定員を減らして実施いたします。

次に「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」ですが、保健所健康づくり課との共催事業になります。4月は8日に既に実施になりました。一応ご報告の形になります。隔月の実施になりますので、次回は6月10日の実施ということになります。

続いて、その他の事業です。次ページになります。「すくすく広場」ですが、湊町地区社会福祉協議会との共催で、5月より月に1回を予定しております。ただ、5月につきまして掲載をさせていただいたのですが、昨日、湊町地区社会福祉協議会から中止にしたいということで連絡がありました。5月25日は計画を上げていたのですが、中止ということで決定させていただきました。次が6月22日の実施になります。

続いて、「春のふれあいウォーキング」です。湊町地区スポーツ推進委員さんと共催で、参加者同士の交流と健康増進を目的に、4月25日に実施いたします。基本、マスクを着用し、あまりしゃべらないようお願いして、コロナには気をつけて実施していきたいと思っております。

次に、「地域交流グラウンドゴルフ大会」です。こちらも湊町地区スポーツ推進委員さんとの共催で、同じく参加者同士の交流と健康増進を目的に5月9日に実施いたします。同じようにマスク着用、あまりしゃべらないようお願いしまして、コロナには十分気をつけて実施していきたいと思っております。

次に、「社会教育関係団体登録説明会」です。こちらにつきましては、4月24日に実施いたします。社会教育関係団体の研修ということで、社会教育関係団体登録申請書の作成の説明のほか、社会教育関係団体の在り方等のお話をさせていただこうと思っております。

最後に、「かもめ通信（浜町公民館だより）」です。公民館事業等のお知らせを掲載し、年3回の発行を予定しております。第1回は5月に予定しています。

以上です。

○伊藤委員長

中央と浜町が終わったところで、委員の皆さんからの意見が何かありますか。

○沼波副委員長

一つよろしいですか。中央のふなばしハッピーサタデーの6月19日の説明がなかったのですが、この「テニピン」というのが分からないので教えてください。

○事務局（中央公民館職員）

鈴木と申します。よろしく申し上げます。

テニスとピンポンみたいなイメージで、講堂で低学年の小さなお子さんでも、手にダンボールなどをはめて、柔らかいスポンジボールなどでやり取りができて、ラリーが続くようなイメージです。バシッとスマッシュとかではなくて、誰でも楽しめるようなイメージです。

○沼波副委員長

文字から確かにテニスとピンポンなのだろうと思いましたが、どういうふう遊ぶものなのか。結構、今流行りなんですか。

○事務局（中央公民館職員）

そうですね。すぐその場にあるものでできるというメリットがありますし、そんなにお金もかかりませんし、運動不足というものもあるので。

○三宅委員

卓球のように台があるわけではなく、コートでやる。

○事務局（中央公民館職員）

そんなに大きなコートじゃなくてもできるというか、危なくもないので。

○山中委員

小学校のときに下敷きでもって……。

○三宅委員

やりましたよね。

○山中委員

こことそこのところの間を開けてね。

○沼波副委員長

ラリーが続くような。

○山中委員

その発展系ですよ。

○伊藤委員長

テニスとピンポンですか。

○沼波副委員長

文字づらからはそれは分かったんですが、どういった感じかと思ひまして。

これは、講師はちゃんというわけですね、専門の方が。

○事務局（中央公民館職員）

そうです。そこがまたビックリですけれども、力を入れていて、普及していきたいというところがあるんですかね。

○沼波副委員長

これからは結構出てくるかもしれないですね。

○事務局（中央公民館職員）

かもしれないです。

○伊藤委員長

そうだね。初めて聞いたね。

○沼波副委員長

私も初めて聞きました。たくさん集まるといいですね。

○伊藤委員長

流行ればいいよね。

○沼波副委員長

そうですね。ありがとうございました。

○伊藤委員長

ほかにはどうですか。浜町のほうはないですか。

なければ、宮本公民館。

○宮本公民館長

それでは、宮本公民館の4月1日から6月23日までの事業計画をご説明いたします。

初めに、青少年事業の「ハッピーサタデー」です。6月19日（土）に、宮本児童ホーム、宮本地区スポーツ推進委員にご協力をいただき、「軽スポーツ大会」を実施する予定でしたが、先日、打ち合わせを行い、中止をすることとなりましたので、ここでご報告させていただきます。

続きまして、成人事業です。「みやもと生涯学習セミナー」、こちらも先日、生涯学習コーディネーターとの打ち合わせを行い、開催時期が表のほうでは6月となっているのですが、先延ばしすることとなりました。開催予定は、今のところ9月中を検討しているところです。内容については、改めて会議を持って打ち合わせをしていくところです。

次に、「初心者向けスマホ講座」です。こちらは先ほど、事業計画シートのほうでご説明をさせていただきましたので、省かせていただきます。

次に、「社会教育関係団体登録説明会」です。宮本公民館は4月14日に実施する予定で動いていたのですが、コロナ対策と、こちらの事情で申し訳ないのですが人事異動があった関係上、準備がおぼつかない状況になりまして、説明会を開催することを見送らせていただきました。そのため、書類を各団体、サークル活動のときにお渡しして、説明資料をつけてご提出をしていただく形で、掲示等でご案内をさせていただいているところです。

続きまして、2ページ目、「宮本寿大学」は、4月と8月を除いた全10回で第3水曜日の開催です。例年ですと、定員を200名としていましたが、新型コロナウイルス感染症拡

大対策のため半分の100名として、表のとおり開催していく予定となっております。

次に、「介護予防教室」です。毎月第2水曜日に、宮本在宅介護支援センターと共催で実施しております。

次に、「認知症予防講座」です。保健所健康づくり課と共催で開催、東京体育機器株式会社を委託講師に迎え、認知症を予防するための講話や脳トレ、体操などを全4回実施いたします。5月1日号の広報紙に掲載し、募集をしていきます。

次に、「ふなばしシルバリーハビリ体操教室」です。こちらは毎月第4水曜日に保健所健康づくり課と共催で、表のとおり実施していく予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の理由により、二部制で一月おきに開催となります。

続きまして3ページ目、その他の事業です。「春のグラウンドゴルフ大会」は5月9日（日）に宮本地区スポーツ推進委員と共催により開催する予定でしたが、こちらは5月23日（日）に日程を変更して、開催する予定となっております。

次に、「宮本卓球開放」です。現在、新型コロナウイルス感染対策防止が十分に行えないことから、開催を先送りとしているところです。今後は中止も視野に入れて、検討してまいりたいと思っております。

次に、「宮本公民館ほんの森」です。図書ボランティアの協力を得て、こちらも通年事業として毎週水曜日、土曜日の午後2時から4時で、図書の貸出しをしております。現在は、新型コロナウイルスの影響で職員のみで運営を行っているところです。

次に、「クリーンアップみやもと」です。昨年度まで宮本四和自治会との共催で、公民館周辺にある公園等の清掃を行ってきましたが、高齢化などの理由により、宮本四和自治会の方々が活動を行わないことになり、今年度は宮本第一保育園、宮本児童ホームの職員と相談をし、職員のみで実施することを検討しているところです。

次に、「宮の森ギャラリー」です。宮本公民館3階の通路を活用して、サークルの作品等を展示する機会を提供する事業です。現在、個別にサークルと話し、依頼をしているところです。

最後に4ページ目、「公民館報 みやもとかわら版発行」です。5月、10月、3月と発行予定です。5月7日に異動者の紹介、寿大学、7月にコンサートの予定がありますので、そのご案内をかかわら版とする予定となっております。

なお、施設内で開催の事業につきましては、例年ですと3階の第1・第2集会室でできていたのですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、ほとんどの事業が講堂での実施となっていることを申し添えます。

宮本公民館からは以上です。

○伊藤委員長

それでは、海神公民館。

○海神公民館長

海神公民館、令和3年度4月1日から6月23日までの事業計画を説明いたします。

初めに、青少年事業です。「ハッピーサタデー」は、青少年課、海神児童ホームとの共催事業です。5月19日には「忍者体験」、6月19日には「子ども卓球教室」を行う予定です。

次の「一輪車教室」ですが、こちらも例年、海神児童ホームとの共催で行っております。6月5日と6日の2日間連続で行う予定です。時間、定員などは児童ホームと現在調整中です。

成人事業ですが、5月12日に「社会教育関係団体登録申請説明会」を実施します。海神公民館の社会教育関係団体の活動報告書に関する説明会と、併せて活動の在り方や公民館の使用、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底について、改めて確認したいと考えております。こちらは先ほどのA3の赤いインデックスの事業計画一覧に掲載しておりませんが、予定をしております。

○伊藤委員長

一輪車の定員は何名予定しているんですか。

○海神公民館長

10名くらいではないかということで児童ホームのほうでは考えているようですが、まだ講師の方と打ち合わせ中だということで、未定でございます。

次に、高齢者事業として「海神寿大学」です。高齢者の生活を豊かにし、生きがいのある社会生活を送るための学習として、そして仲間づくりの場として、年10回開催します。昨年度は開催できず、皆様から申し込みはいつかと多くのお問い合わせをいただいているところです。募集は4月28日から行う予定になっております。定員も50名に減らしております。5月19日は開講式と交通安全教室、防犯講話などを行います。6月16日は映画鑑賞会を予定しております。

「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」は、保健所健康づくり課との共催事業です。昨年同様、定員を減らし、1日2回に分けて実施いたします。

「介護予防教室」も健康づくり課との共催で実施する、簡単な体操や脳トレで介護予防を図ることを狙いとした事業です。全5回のうち、6月23日までに3回を実施いたします。

そのほかの事業として、「親子いけばな教室」、こちらは例年行っている小学生の親子対象のいけばな教室です。生け花の歴史や道具の使い方、お花の扱い方などを基礎から丁寧に、日本の伝統文化について学ぶ事業として、5月から1月まで実施することになっております。

「ちびっこ広場」は、子育て中の保護者を対象に交流と情報交換、仲間づくりの場として企画しています。前期と後期に分け、前期6月から9月は0歳児の保護者、後期10月から2月は歩き始める1歳から3歳の親子を対象にしています。6月23日はつかだおはなし会による「絵本の読み聞かせ」を予定しています。

次の「親子リトミック教室」は、児童ホームとの共催事業です。6月3日に実施する予

定になっております。こちらも年齢で分けて、その年齢に合わせた動きで、親子で楽しむということも予定しております。

次に、「海神公民館ボランティア活動支援事業」です。こちらは毎年、庭園の美化活動を積極的に行っていただいております。昨年度は公民館が5月くらいに休館しておりましたので、ゴーヤの植え付けなどができませんでした。今年はやってみようということで、今日、棚をつくりました。4月6日、22日は終わったところですが、5月26日にゴーヤの苗を植える予定でございます。

最後に、「海神公民館だより」は、4月に今年度の事業について掲載し、新聞に折り込む予定となっております。

また、今年度の「卓球開放事業」は、計画のほうには載せてございますが、協力いただいている海神公民館の卓球サークル4団体様と協議いたしました。今年度も昨年度に引き続き中止にしたいということでしたので、公民館としても中止とすることを決定いたしました。

以上です。

○伊藤委員長

それでは、宮本と海神に何かご意見はありますか。

○中野委員

海神さん、宮本さんに関わらず、全体的なことでもよろしいですか。

○伊藤委員長

どうぞ。

○中野委員

コロナが明けて、公民館を使わせていただいているのですが、以前に比べると黒板に書いてある団体の数が少ない感じがします。どんな感じで運営されているのかというのが一つです。

ちょっと聞きましたら、ほかの市では船橋市が使えなかった時期も開催していたという話がありました。もちろん市の方針だと思うのですが、その辺は少しでも使わせていただけたらありがたいなと思ったものですから、ほかの市との足並みなどは、どうなんですか。すみません、2点です。

○中央公民館長

まず、公民館はなぜ閉めていたのかということからお話しさせていただきます。基本的には船橋市の状況が悪かった。保健所からの話でいうと、医療体制が厳しい状況だということで、他市の状況は参考にはするのですが、船橋は船橋の考え方ということで、コロナの対策会議、市の本部会議というのがございまして、そちらのほうで公民館に関しては、人の移動を極力避けるということから閉めると。閉めたことによって基本的に職員は各館何人か保健所のほうに応援態勢を組みました。ここにも応援に行っていた職員がいるのですが、保健所の業務が相当厳しいところまで追い込まれていた部分もあったので、公民館

職員が応援態勢を組んで対応していたという状況です。

ほかの市でもそういう状況があるところはあるのですが、船橋は保健所を持っている市でございますので、そこでの対応が先だろうということで、公民館を閉めて職員はそちらの態勢を組んで対応しておりました。

○伊藤委員長

3か月交代だったのですか。

○中央公民館長

3か月交代というわけではなく、例えば、最初は4月から6月末まで行っていました。

○伊藤委員長

4、5、6で3か月ですね。

○中央公民館長

3か月ごとというわけではないです。そのあとはまた交代で行ったり。12月26日から休館になったときには、1月に入ってからまた保健所応援に職員が行っているような状況でございました。やはり医療体制を考えた中で、そういう要請があったことはご理解いただきたいというところでございます。

○伊藤委員長

公民館だけではなくて、保健所が大混乱なんだよね。

○中野委員

確かに新聞で人数を確認すると、多いですからね。

○伊藤委員長

お店も閉めたとか開けたとかというのは、みんなチェックに行くから、人手がいっぱい要りますよね。

○中野委員

ありがとうございました。

○中央公民館長

前段のお話は何でしたか。

○中野委員

開催しているサークルさんの数が少ないような感じがするのですけれども。

○中央公民館長

やはり、今、それぞれの公民館のサークルさんが、状況的には解散する団体さんが多くございます。というのはコロナの影響プラス、サークルさんの高齢化によって活動していくのを今後は避けたいということで、解散の届出が出ている団体さんも多くございます。

それプラス、まん延防止措置が取られている状況の中で、毎日のようにキャンセルのお電話をいただいている状況は多くございます。皆さん、少しでも活動を控えようという意識が強いのかなと感じております。それは各公民館、どこでも同じような状況ではあると思います。

○中野委員

分かりました。ありがとうございました。

○山中委員

一ついいですか。「クリーンアップみやもと」は、四和自治会がやめてしまって宙に浮いてしまって、職員の方がクリーンアップをやる。そうすると、それは事業ではないんじゃないかと思う。つなぎとして職員や児童ホームがやる。児童ホームに来る子供たちをうまく誘導してやるとか。

もう一つの方法として、宮本公民館は市内の小・中・高校が、いろんな形で講堂を使っているでしょう。ただで使っているんだから、中学生、高校生に考えさせるべき。高校ではボランティア部だとかボランティア活動というのが、ある評価になるわけですよ。中学校もそうだと思うけれども。宮中であつたりとか、小学校の高学年であつたりとか、学校に教育的な活動として宮本公民館をうまく利用してくださいということでクリーンアップを展開するとか、いろいろ考えられたらいかがかなど。職員の方がやっているというのは大変だと思います。

○宮本公民館長

ありがとうございます。本当に今行き詰まっています、四和自治会から「我々も高齢になったためやめる」という話を昨年度の末にいただきまして、ではこれからどうしていいかというところで。

○山中委員

大体、四和自治会はいいい加減だよな。

○宮本公民館長

いえいえ、そんなことはないんですけれども。

○山中委員

勝手に自分たちはやりたいからとやってきたわけでしょう。公民館からお願いしたの。違うでしょう。

○宮本公民館長

やっている姿を見て、我々も目の前の公園を含めて施設の一部という形で、お手伝いすべきなのではないかということで、一緒に始めさせていただいたわけです。

○山中委員

そうしたら責任があるんだから、四和自治会は次につながればいい。だって自治会活動だってそうでしょう。「俺たち年を取ったから自治会やめる」ってやれますか。そうじゃないでしょう。次の人たちにつながりましょう。

○宮本公民館長

我々が引き続き頑張ってやっていく事で、四和自治会も「また僕らもやろう」と言っていただければと思っております。

○山中委員

そういうのをひっくるめて、いろいろなことを考えればね。

○伊藤委員長

本当は離れられない。はいはい、なんて聞いちゃうといけないね。

○山中委員

やはり子供を産んだ以上、育てる義務があるんだから。

○伊藤委員長

地域だからね。

○宮本公民館長

そうですね。

○山中委員

勝手にお手伝いしますと来て、年取ったからやめますって引いてしまうのはね。そういうふうに言えると思う。一度そういうふうに入ったら責任があるんだから、自分ができなくなったら誰かにつなぐというのは当然の義務なの。

○伊藤委員長

館長が優しいから、甘ったれちゃったんですよ。

○宮本公民館長

もともとは四和自治会の方たちからやり始めていたのを、我々が一緒にやらせてほしいということで始まった事業です。

○山中委員

だから、なおさらですよ。

○伊藤委員長

向こうに断られることはない。そんな優しくしちゃ駄目よ。

○山中委員

お年寄りを見ていて、大変そうだからと職員が手伝ったわけでしょう。それをいいことに、俺たちやめたと。あんたら勝手にやってくれと言われているようなものじゃない。階段で2階に上がれと言われて上がったら、ぱっと外されたようなものなもの。

○伊藤委員長

うまくやってくださいよ。

○宮本公民館長

はい。検討してまいります。

○伊藤委員長

では、山中節も終わったところでいいですか。

○中野委員

すみません、もう一つ。

次回の日には書いていただいたのですが、年間の予定はいただきましたかしら。もし分かればありがたいのですが。

○中央公民館長

すみません、年間の予定に関しましては、改めて皆さんに1年間の予定としてお配りさせていただきます。早急にご自宅のほうにお送りいたします。皆さん、お忙しいでしょうから、日程を確認してすぐに送れるように準備しておきたいと思います。よろしくお願ひします。

○宮崎委員

コロナの関係で、状況によってはまた公民館を止めるということも、なきにしもあらずですかね。

○中央公民館長

そうですね。今、大阪と東京がね。東京ももしかしたらなる可能性が高いと思われているのですが、それによって千葉県がどうなるのか。船橋がどうなるか。いろんなところを勘案しながら対策会議が開かれて、では公民館はどうするんだということで意見を求められた中で、決定していくことになると思います。

○伊藤委員長

流動的ですよ。

○中央公民館長

今後は何とも分からないですね。

○伊藤委員長

2～3日でまたどうなってしまうか分からない。

今日のところはこれで終わらしましょう。

○中央公民館長

ありがとうございます。

○伊藤委員長

では、運審のほうはこれで終わります。

○事務局（中央公民館長補佐）

ご審議ありがとうございました。皆様、お疲れさまでございました。

次回の会議でございますが、式次第にもありますように、6月24日（木）午後3時から、中央公民館になるのですが、会場のほうが誠に申し訳ございません。6階の講堂にさせていただきます。こちらをお取りすることができませんで、申し訳ございません。また近くなりましたら、時間と場所等を入れまして皆様にご案内したいと思います。ぜひご出席のほうをお願いしたいと思います。

これをもちまして、第1回中央公民館運営審議会を閉会いたします。

本日はどうもありがとうございました。

午後5時06分閉会